

令和4年度高知県国民健康保険団体連合会第4回理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年12月2日(金) 午後2時～午後3時19分
- 2 開催場所 ウェブ会議により開催
- 3 出席理事 理事長 楠瀬耕作(須崎市長)
副理事長 横山幾夫(安芸市長)
常務理事 渡辺純正
理事 大石雅夫(大豊町長)
理事 田中祐児(高知県国保事務担当職員協議会高吾支部副支部長)

4 書面表決書提出理事

- 理事 岡崎誠也(高知市長)
- 理事 中平正宏(四万十市長)
- 理事 池田牧子(いの町長)
- 理事 野並誠二(高知県医師国民健康保険組合理事長)
- 理事 中尾博憲(高知県国保地域医療推進協議会長)

5 提出議題

(1) 報告事項

報告第1号 会務報告書(令和4年7月1日～令和4年11月24日)

(2) 審議事項

議案第1号 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決議案

議案第2号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則議案

議案第3号 職員の期末手当及び勤勉手当に関する細則の一部を改正する細則議案

議案第4号 職員の服務に関する規程の一部を改正する規程議案

議案第5号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
歳入歳出補正予算(第2号)理事専決議案

議案第6号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬
支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決議案

議案第7号 令和5年度事業計画基本方針及び同予算編成方針を定める議案

(3) その他の協議事項

6 通信状態確認

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

7 開 会 (午後2時)

(事務局)

ただいまから、令和4年度第4回理事会を開会いたします。

本日の理事会には、岡崎理事、中平理事、池田理事、野並理事、中尾理事がご欠席でございますが、第1号議案から第7号議案までの書面表決書を議案承認ということでご提出いただいております。

す。このため、規約第 34 条第 2 項及び第 3 項の規定により、出席したものとみなして取り扱いますことをあらかじめご報告いたします。

8 理事長挨拶

(理事長)

本日は、12 月議会のご都合もある大変お忙しい中、第 4 回理事会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、11 月 18 日に国保制度改善強化全国大会が東京都にて開催されました。この大会には横山副理事長さんをはじめ、市町村長さん 15 名のご参加をいただきました。大変ありがとうございました。大会では、国に対して国保への 3,400 億円の公費投入の継続や、次期国保総合システム更改にともなう財政支援等を求める決議をし、大会終了後、岡崎会長をはじめ大会参加者は、国会、政党及び政府関係者への陳情書を提出し、国保制度の長期安定を図るための諸課題について要望をいたしました。また、次期国保総合システム更改にともなう財政支援についても、令和 5 年度分について 4 年度の第二次補正予算に盛り込まれたことから、今臨時国会において確実に成立されるよう注視する必要があるところです。

本日は、令和 5 年度の事業計画基本方針と予算編成方針及び補正予算案のご審議をいただきます。皆様には、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

9 議 事

(理事長)

それでは、議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人につきましては、大石理事、田中理事をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事を進行いたしますが、議事に入る前に資料 No. 1 について事務局の説明をお願いします。

<資料 No. 1 「国保総合システムの令和 6 年度システム更改に関する経過報告」について事務局から説明>

(理事長)

ただいまの資料説明について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

特にないようでございますので、報告事項に入ります。報告第 1 号「会務報告書」について事務局から報告をお願いいたします。

<議案書及び資料 No. 2 「国保制度改善強化全国大会の決議文」に基づき事務局から説明>

(理事長)

報告第1号について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

質疑なしと認めまして、報告のとおり決することといたします。続きまして、審議事項に入ります。それでは議案第1号「職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決議案」から議案第3号「職員の期末手当及び勤勉手当に関する細則の一部を改正する細則議案」について事務局からの説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

質疑なしと認めましてこれより採決を行います。議案第1号、議案第2号及び議案第3号については関連する議案ですので、一括して採決を行います。原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手

(理事長)

ありがとうございます。議案第1号、議案第2号及び議案第3号は、全員一致で可決されました。

次に、議案第4号「職員の服務に関する規程の一部を改正する規程議案」について、事務局からの説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

質疑なしと認めましてこれより採決を行います。議案第4号について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手

(理事長)

議案第4号は全員一致で可決されました。

次に、議案第5号「令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決議案」及び議案第6号「令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決議案」について、事務局からの説明を求めます。

<議案書に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

質疑なしと認めましてこれより採決を行います。議案第5号、議案第6号について一括して採決を行います。原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手

(理事長)

議案第5号、議案第6号は、全員一致で可決されました。

次に、議案第7号「令和5年度高知県国民健康保険団体連合会事業計画基本方針及び同予算編成方針を定める議案」について、事務局からの説明を求めます。

<議案書及び資料No. 3「令和5年度負担金・手数料等一覧表(案)」に基づき事務局から説明>

(理事長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(理事)

なし

(理事長)

それでは、質疑なしと認めこれより採決を行います。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(理事)

全員挙手

(理事長)

ありがとうございました。議案第7号は全員一致で可決されました。

10 その他の協議事項

(理事長)

次に、その他の協議事項に移ります。事務局より何かありますか。

<人事院勧告にかかる給料及び勤勉手当の取り扱いに関する本会の職員給与規則の改正について、書面での第5回理事会とすることを事務局から報告>

(理事長)

先ほどの事務局からの説明について、質問等はございませんか。

(理事)

なし

